

第 6694 號公告

裁判官條例 (第 227 章)

以暫委裁判官的身分恢復聆訊

現公布按照《裁判官條例》第 5A(4) 條，張錦熙先生已於 2019 年 10 月 16 日至 2019 年 10 月 18 日及 2019 年 10 月 23 日以暫委裁判官的身分恢復聆訊。